資料1-3-1

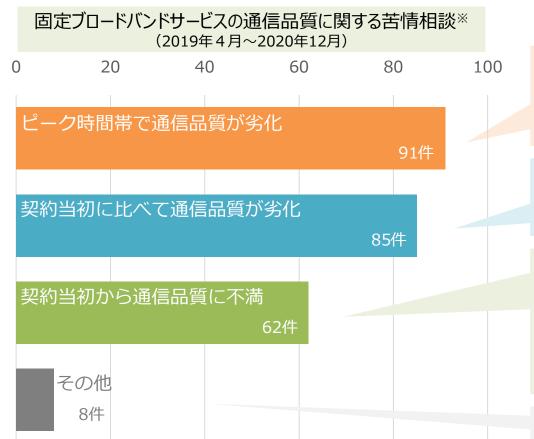
固定ブロードバンドサービスの通信品質に対する苦情相談

2020年12月24日

事 務 局

固定ブロードバンドサービスの通信品質に対する苦情相談

- ▶ 総務省で把握している固定ブロードバンドサービスに係る苦情相談のうち、表示等から想定していた品質に 比べて実際の通信品質が悪いことについての苦情相談は、2019年度で50件、2020年度は12月時点で126件の 合計176件が寄せられている。
- ▶ 内訳としては「ピーク時間帯等で通信品質が劣化」(91件)、「契約当初に比べて通信品質が劣化」(85件)、「契約当初から通信品質に不満」(62件)といった内容が大勢を占めている。



- 22時台の回線速度は、1Mbpsにも満たない。
- 2日に一度の頻度で19時~21時の間に接続が不安定。
- 20時以降回線が非常に遅く、広告表示と非常に乖離している。
- ここ半年くらい極端に回線速度が遅くなった。
- ここ10日間インターネットの速度が遅く インターネットが全く利用できない。
- 1 Gbpsの光回線の開通後、すぐにスピードテストを 行ったが250Mbpsしか出ていなかった。
- 1 Gbpsの契約をしているが、実際には遅すぎる。 品質の確保のための規制が必要。
- ・速度が速くなると言われて他社に乗り換えたが、 速度が元に比べて半分しか出ない。
- 最大1Gbpsの速度が出ると聞いていたが、貸与された 通信機器自体100Mbpsしか出ないものだと分かった
- ※ 2019年4月から2020年12月までに総務省及び全国の消費生活センター寄せられた、固定ブロードバンドサービスの通信品質に関する苦情相談 176件の内数
- ※ 複数項目に該当するものはそれぞれに計上